# 水と緑のふるさと基金報告書



# 【目次】

1.ご寄付をいただいた皆様へ・・・・・・・・・・・・・・2ページ
2.寄付の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ $3 \sim 4$ ページ
3.基金の使用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 $\sim$ 6 ページ
4.基金の平成30年度末現在高・・・・・・・・・・・・・・6~8ページ
5.令和元年度の事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・8ページ
6.寄付の受け入れデータ(月別)・・・・・・・・・・・・9ページ
$^{\prime\prime}$ (地域別)・・・・・・・・・10 $\sim$ 11 $^{\prime\prime}$ ージ
" (個人・団体別)・・・・・・・・・・・11ページ
" (寄付者のお名前)・・・・・・・・・12~14ページ
7.寄付者のみなさまからのメッセージをご紹介します・・・・・・15ページ
8.王滝村むらづくり寄付条例・・・・・・・・・・・・16ページ

令和元年6月

# 🗣 長 野 県 王 滝 村

# 1. ご寄付をいただいた皆様へ

皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびはふるさと納税の趣旨にご賛同いただき当村の「水と緑のふるさと基金」に趣旨を ご理解の上、ご寄付を賜りまして誠にありがとうございました。この基金は、王滝村が提示 申し上げました事業メニューの中から推進すべき事業を選択していただくことで寄付を活か した村づくりを進めようというものです。

令和元年度で 14 期目を迎え、この間 1,765 名(法人その他団体様を含む)から 2,007 件、総額 130,524,975 円のご厚志を賜りました。皆様の熱い想い、お力添えにあらためまして感謝申し上げます。

本村は霊峰・御嶽山に抱かれ、その裾野に広がる森林がもたらす豊富な「水」を濃尾平野知多半島まで送る愛知用水の水源地です。大勢の人や地域のつながりを持つこの地を、人口減少や少子高齢化が著しく厳しい状況下にあっても将来にわたって守り、受け継いでいく使命と責務があります。

お寄せいただきました貴重な寄付金は、基金に積み立て事業の目的が達せられるよう有効かつ大切に活用いたしたいと存じます。今後とも王滝村にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のますますのご健勝とご発展をご祈念申し上げながら、平成 30 年度の「水と緑のふるさと基金」のお礼並びに報告とさせていただきます。

<sup>王淹村長</sup> 瀬戸 普

# 2. 寄付の概況

平成 30 年度 (第 13 期) は、延べ 166 件 (153 人) のご寄付をいただきました。寄付金の 総額は 10,534,501 円でした。

事業項目	寄付額(円)	件数(件)
①木曽御嶽山の環境整備	4,412,705	63
②森林整備及び水源涵養	2,835,000	33
③自然エネルギーの利用促進	1,156,000	8
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	834,881	32
未指定	1,295,915	30
合 計	10,534,501	166

なお、平成18年度(第1期)からの寄付の概況は下記のとおりです。

**************************************	18 年度		19年度		20 年度	
事業項目	寄付額(円)	件数	寄付額 (円)	件数	寄付額(円)	件数
①木曽御嶽山の環境整備	2,119,191	75	1,766,088	58	1,461,536	22
②森林整備及び水源涵養	1,464,500	142	1,986,570	43	3,244,500	29
③自然エネルギーの利用促進	231,000	11	216,000	9	197,000	6
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	1,205,000	18	127,000	10	937,000	13
未指定	2,403,000	58	2,543,045	42	1,637,494	37
合 計	7,422,691	304	6,638,703	162	7,477,530	107
事業項目	21 年度		22 年度		23 年度	
尹未	寄付額(円)	件数	寄付額(円)	件数	寄付額(円)	件数
①木曽御嶽山の環境整備	811,478	22	133,576	7	215,888	10
②森林整備及び水源涵養	7,353,589	39	3,780,000	21	4,535,000	28
③自然エネルギーの利用促進	25,000	3	20,000	3	80,000	5
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	184,000	6	167,000	7	128,000	6
未指定	1,324,472	31	1,516,000	29	1,204,000	22
合 計	9,698,539	101	5,616,576	67	6,162,888	71
市光石口	24 年度		25 年度		26 年度	
事業項目	寄付額(円)	件数	寄付額(円)	件数	寄付額(円)	件数
①木曽御嶽山の環境整備	636,940	12	980,273	13	10,834,386	149
②森林整備及び水源涵養	2,285,265	31	4,491,000	21	1,605,500	45
③自然エネルギーの利用促進	20,000	2	10,000	1	41,500	8
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	122,890	5	120,000	4	737,500	33
未指定	11,881,000	32	735,000	12	4,168,227	68
合 計	14,946,095	82	6,336,273	51	17,387,113	303

市兴石口	27 年度		28 年度		29 年度		
事業項目	寄付額(円)	件数	寄付額(円)	件数	寄付額(円)	件数	
①木曽御嶽山の環境整備	9,050,635	141	4,004,567	69	3,777,035	61	
②森林整備及び水源涵養	2,013,800	34	2,260,300	29	3,083,000	36	
③自然エネルギーの利用促進	197,500	9	1,044,000	4	1,083,000	4	
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	1,026,388	31	730,000	27	1,489,000	34	
未指定	3,847,263	46	2,718,777	35	1,978,801	33	
合 計	16,135,586	261	10,757,644	164	11,410,836	168	

### <b>T</b> C	30 年度		合 計			
事業項目	寄付額(円)	件数	寄付額(円)	件数		
①木曽御嶽山の環境整備	4,412,705	63	40,204,298	702		
②森林整備及び水源涵養	2,835,000	33	40,938,024	531		
③自然エネルギーの利用促進	1,156,000	8	4,321,000	73		
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	834,881	32	7,808,659	226		
未指定	1,295,915	30	37,252,994	475		
合 計	10,534,501	166	130,524,975	2,007		



# 3. 基金の使用

# 【30年度事業実績】

(単位:千円)

施策メニュー	実施事業	事業費	基金繰越額						
★ <b> </b>	登山道整備	3,132	1,000						
木曽御嶽山の環境整備	9 合目監視小屋設置	8,208	8,200						
森林整備及び水源涵養	造林事業	3,946	1,400						
教育の推進並びに文化の保全及び育成	学校教育の充実(図書の購入)	953	800						
計									

平成 30 年度は登山道整備・9 合目監視小屋設置・造林事業・学校教育の充実に対し、基金の中から 11,400,000 円を取り崩し使用しました。

### ○木曽御嶽山の環境整備

- ・降雨などで荒れてしまった登山道を整備するとともに階段を設置しました。
- ・王滝口からの入山規制緩和を目指し、登山道9合目の監視小屋の設置を行いました。

# ◆ 登山道整備及び階段の設置



施工前



施工後



施工前



施工後

#### ◆ 9 合目監視小屋設置



#### ○森林整備及び水源涵養

- ・平成30年度は、異常気象による7月の豪雨災害また9月の台風災害と王滝村にとっても 大きな被害が発生ました。
- ・保育事業では徐間伐を、1.73haを実施しました。
- ・有害獣被害対策を兼ねて、緩衝帯整備事業3.92ha実施しました。

#### 保育事業 除間伐(春山団地)



施工前



施工後

#### 緩衝帯整備



施工前



施工後

#### ○教育の推進並びに文化の保全及び育成

・小中学校の図書の購入費として活用しました。



#### 4. 基金の平成30年度末現在高

寄付金は全額、水と緑のふるさと基金に積立てました。

運用益として 9,000 円の基金利子が生じ、基金の平成 30 年度末(平成 31 年 3 月 31 日)現在 高は73,462,934円となっています。

				#似,口/		
事業項目	18年度	19年度	20 年度	21 4	丰度	22 年度
①木曽御嶽山の環境整備	2,119,191	1,766,088	1,461,536	81	1,478	133,576
②森林整備及び水源涵養	1,464,500	1,986,570	3,244,500	3,244,500 7,353,589		
③自然エネルギーの利用促進	231,000	216,000	197,000	12	25,000	20,000
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	1,205,000	127,000	937,000	18	34,000	167,000
未指定	2,403,000	2,543,045	1,637,494	1,32	24,472	1,516,000
積み立て合計(A)	7,422,691	6,638,703	7,477,530	9,69	98,539	5,616,576
利子(B)	0	11,391	37,172	1	10,270	9,570
基金取り崩し(C)	0	707,000	5,717,000	2,34	12,000	3,342,000
基金残高 (A)+(B)-(C)	7,422,691	5,943,094	1,797,702	7,36	66,809	2,284,146
事業項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 <sup>4</sup>	丰度	27 年度
①木曽御嶽山の環境整備	215,888	636,940	980,273	10,83	4,386	9,050,635
②森林整備及び水源涵養	4,535,000	2,285,265	4,491,000	1,60	5,500	2,013,800
③自然エネルギーの利用促進	80,000	20,000	10,000	10,000 41,		197,500
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	128,000	122,890	120,000	737,500		1,026,388
未指定	1,204,000	11,881,000	735,000 4,1		8,227	3,847,263
積み立て合計(A)	6,162,888	14,946,095	6,336,273	17,38	37,113	16,135,586
利子(B)	0	8,841	7,667	1	0,362	22,686
基金取り崩し(C)	3,200,000	13,800,000	2,667,000	3,43	1,000	3,300,000
基金残高 (A)+(B)-(C)	2,962,888	1,154,936	3,676,940	13,96	6,475	12,858,272
事業項目	28 年度	29 年度	30 年度			計
①木曽御嶽山の環境整備	4,004,567	3,777,035	4,41	2,705		40,204,298
②森林整備及び水源涵養	2,260,300	3,083,000	2,83	5,000		40,938,024
③自然エネルギーの利用促進	1,044,000	1,083,000	1,15	6,000		4,321,000
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	730,000	1,489,000	83	4,881		7,808,659
未指定	2,718,777	1,978,801	1,29	5,915		37,252,994
積み立て合計(A)	10,757,644	11,410,836	10,53	4,501		130,524,975
利子(B)	32,000	15,000		9,000		173,959
基金取り崩し(C)	2,900,000	4,430,000	11,40	0,000		57,236,000
基金残高 (A)+(B)-(C)	7,889,644	6,995,836	△85	6,499		73,462,934
			<u></u>			

### 【基金の取り崩しの内訳】

(単位:円)

事業項目	寄付金額合計	過年度 基金取り崩し	30 年度 基金取り崩し	基金残高
①木曽御嶽山の環境整備	40,204,298	8,530,000	9,200,000	22,474,298
②森林整備及び水源涵養	40,938,024	21,629,000	1,400,000	17,909,024
③自然エネルギーの利用促進	4,321,000	840,000	0	3,481,000
<ul><li>④教育の推進並びに文化の保全</li><li>及び育成</li></ul>	7,808,659	6,619,000	800,000	389,659
未指定	37,252,994	8,218,000	0	29,034,994
利 子	173,959			173,959
合 計	130,698,934	45,836,000	11,400,000	73,462,934

### 5. 令和元年度の事業計画

令和元年度は、以下の事業に基金から、11,700,000円を使用する予定です。

(令和元度王滝村一般会計当初予算に計上しました。)

これ以外の事業については現在検討中であり、今後、事業内容と基金の残高を考慮しながら実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図るため事業展開を進めていきます。

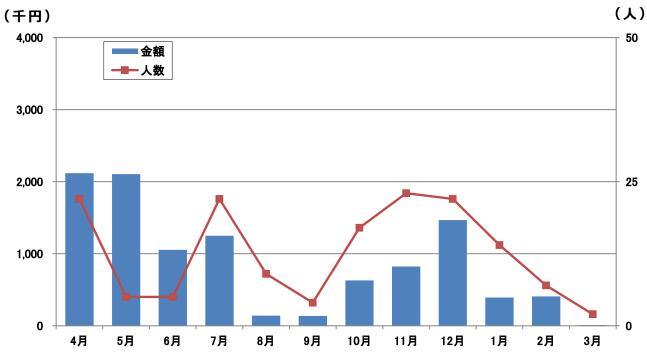
(単位:千円)

施策メニュー	実施事業	事業費	基金繰入額
	登山道整備	5,500	2,200
木曽御嶽山の環境整備	9 合目防災無線拡声子局修繕	594	500
	王滝頂上トイレ改修	6,270	6,200
森林整備及び水源涵養	造林事業	4,604	2,200
教育の推進並びに文化の保全及び育成	児童・生徒用図書整備	600	600
計	17,568	11,700	

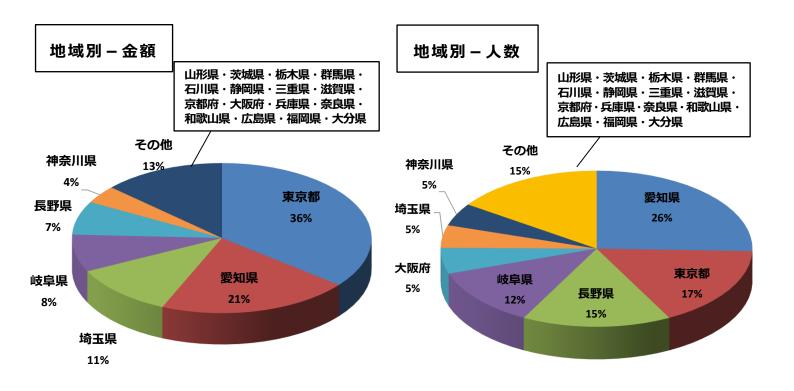
# 6. 寄付の受け入れデータ

【月 別】 (金額単位:円)

	木曽御嶽山の環 境整備に関する 事業		森林整備及び水 源涵養に関する 事業		自然エネルギー の利用促進に関 する事業		教育の推進並び に文化の保全及 び育成に関する 事業		指	旨定なし	寄付合計			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金 額	件数	金額	件数	金額	人数	
4月	2	623,000	4	85,000	1	1,000,000	13	260,000	2	150,000	22	2,118,000	22	
5月	1	5,000	2	2,020,000			1	10,000	1	70,000	5	2,105,000	5	
6月	3	1,035,000	1	10,000			1	10,000			5	1,055,000	5	
7月	8	410,000	8	250,000	1 50,000		4	120,000	6	420,000	27	1,250,000	22	
8月	4	70,000	2	20,000			1	10,000	3	40,000	10	140,000	9	
9月	4	132,000			1	5,000					5	137,000	4	
10月	5	56,705	4	150,000	1	10,000	2	83,881	8	330,000	20	630,586	18	
11月	11	360,000	5	100,000	2	40,000	2	150,000	3	173,000	23	823,000	23	
12月	14	1,166,000	6	175,000	2	51,000	2	60,000	2	15,000	26	1,467,000	22	
1月	8	245,000	1	25,000			5	121,000			14	391,000	14	
2月	3	310,000							4	97,913	7	407,913	7	
3月							1	10,000	1	2	2	10,002	2	
計	63	4,412,705	33	2,835,000	8	1,156,000	32	834,881	30	1,295,915	166	10,534,501	153	

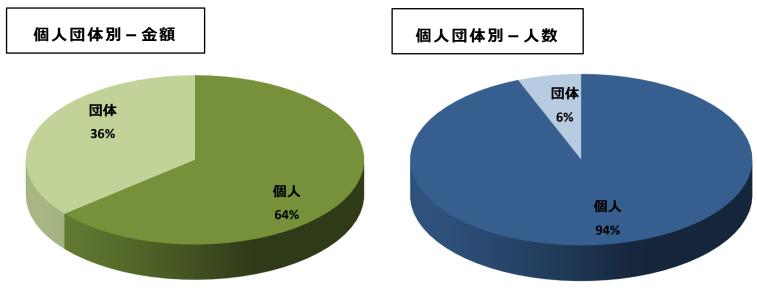


( w m + 2 113)													
	木曽御嶽山の 環境整備に関 する事業		環境整備に関 水源涵養に関 - る事業 する事業 (		$-\sigma$	日然エイルキ 一の利用促進 に関する事業		fの推進並 文化の保 び育成に る事業	ł	旨定なし	寄付合計		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件数	金額	件 数	金 額	件 数	人数	金額
山形県	2	100,000	2	100,000	2	100,000	2	100,000			8	2	400,000
茨城県	2	310,000									2	2	310,000
栃木県							1	5,000			1	1	5,000
群馬県	2	45,000									2	2	45,000
埼玉県	3	1,030,000	1	25,000			1	10,000	2	110,000	7	7	1,175,000
東京都	15	1,176,000	3	2,080,000	1	1,000	4	260,000	3	230,000	26	25	3,747,000
神奈川県	6	373,000			1	30,000					7	7	403,000
石川県			1	10,000							1	1	10,000
長野県	6	185,000	5	140,000			3	88,881	9	342,915	23	23	756,796
岐阜県	4	556,705	1	20,000	1	5,000	13	260,000			19	18	841,705
静岡県							1	10,000	1	10,000	2	2	20,000
愛知県	11	365,000	19	450,000	3	1,020,000	2	20,000	6	320,000	41	38	2,175,000
三重県	1	30,000					1	10,000			2	2	40,000
滋賀県	1	5,000									1	1	5,000
京都府	1	50,000							1	100,000	2	2	150,000
大阪府	5	65,000					1	5,000	2	15,000	8	8	85,000
兵庫県	1	5,000							1	50,000	2	2	55,000
奈良県	1	10,000	1	10,000			2	60,000			4	2	80,000
和歌山県									1	30,000	1	1	30,000
広島県									1	43,000	1	1	43,000
福岡県	1	7,000									1	1	7,000
大分県	1	100,000									1	1	100,000
海外							1	6,000			1	1	6,000
匿名									3	45,000	3	3	45,000
今年度 計	63	4,412,705	33	2,835,000	8	1,156,000	32	834,881	30	1,295,915	166	153	10,534,501



【個人団体別】 (金額単位:円)

		木曽御嶽山の環 境整備に関する 事業		境整備に関する		境整備に関する			*整備及び水 7養に関する	の利	ベエネルギー 川用促進に関 5事業	に文	でがまませる。 で代の保全及 で成に関する	打	旨定なし		寄付	合計
		件数	金額	件数	金 額	件数	金額	件数	金 額	件数	金額	件数	人数	金 額				
個	人	60	3,768,000	32	835,000	7	156,000	30	795,000	27	1,188,000	156	143	6,742,000				
団	体	3	644,705	1	2,000,000	1	1,000,000	2	39,881	3	107,915	10	10	3,792,501				
今	度計	63	4,412,705	33	2,835,000	8	1,156,000	32	834,881	30	1,295,915	166	153	10,534,501				



# 【個人の寄付者のみなさま】

氏	名	住	所	寄付金額	氏 名	住	所	寄付金額
鈴木	則夫		土浦市	10,000	桐原 猛浩	大阪府	大阪市	30,000
吉澤	勝治	埼玉県	越谷市	1,000,000	松﨑 健自	大阪府	堺市	5,000
石川	尚子	埼玉県	新座市	10,000	佃 啓史	大阪府	守口市	5,000
金子	修	東京都	中央区	10,000	福田 攻	兵庫県	加古川市	50,000
木村	幸樹	東京都	墨田区	50,000	黒田 康史	兵庫県	たつの市	5,000
杉田	富與子	東京都	江東区	10,000	寄付者 1	山形県	山形市	200,000
生盛	葉子	東京都	中野区	2,000	寄付者 2	山形県	山形市	200,000
出口	宣夫	東京都	豊島区	100,000	寄付者3	茨城県	坂東市	300,000
松原	龍生	東京都	板橋区	400,000	寄付者4	栃木県	宇都宮市	5,000
松原(	由里子	東京都	板橋区	270,000	寄付者 5	群馬県	高崎市	25,000
児玉	和子	東京都	練馬区	150,000	寄付者 6	群馬県	太田市	20,000
竹越	稔	東京都	足立区	20,000	寄付者 7	埼玉県	さいたま市	10,000
新井	卓	東京都	八王子市	200,000	寄付者8	埼玉県	さいたま市	25,000
名倉	和樹	東京都	立川市	10,000	寄付者 9	埼玉県	さいたま市	20,000
高橋	祐平	東京都	三鷹市	10,000	寄付者 10	埼玉県	越谷市	100,000
蜂谷	博	東京都	小金井市	200,000	寄付者 11	埼玉県	伊奈町	10,000
岡村	敦	神奈川県	川崎市	100,000	寄付者 12	東京都	千代田区	10,000
森川	裕	長野県	長野市	5,000	寄付者 13	東京都	新宿区	30,000
市川	厚	長野県	千曲市	5,000	寄付者 14	東京都	江東区	10,000
宮下	敏宏	長野県	松川町	100,000	寄付者 15	東京都	目黒区	10,000
大河内	清次郎	愛知県	名古屋市	50,000	寄付者 16	東京都	大田区	100,000
田中	道義	愛知県	名古屋市	100,000	寄付者 17	東京都	世田谷区	10,000
旭	勝春	愛知県	名古屋市	20,000	寄付者 18	東京都	世田谷区	5,000
結城	充	愛知県	名古屋市	50,000	寄付者 19	東京都	渋谷区	10,000
藤井	泰人	愛知県	豊橋市	5,000	寄付者 20	東京都	杉並区	70,000
田中	徳明	愛知県	岡崎市	20,000	寄付者 21	東京都	杉並区	50,000
後藤	茂	愛知県	一宮市	5,000	寄付者 22	東京都	八王子市	10,000
伊藤	彰	愛知県	瀬戸市	20,000	寄付者 23	神奈川県	横浜市	10,000
洞田	睦	愛知県	春日井市	10,000	寄付者 24	神奈川県	横浜市	50,000
長田	育充	愛知県	豊田市	50,000	寄付者 25	神奈川県	横須賀市	80,000
横井	幹昌	愛知県	豊田市	100,000	寄付者 26	神奈川県	平塚市	30,000

# 【個人の寄付者のみなさま】

氏 名	住	所	寄付金額	氏 名	住	所	寄付金額
——————— 寄付者 27	神奈川県	藤沢市	10,000	——————— 寄付者 58	岐阜県	下呂市	10,000
寄付者 28	石川県	金沢市	10,000	寄付者 59	岐阜県	下呂市	10,000
寄付者 29	長野県	長野市	50,000	寄付者 60	岐阜県	下呂市	10,000
寄付者 30	長野県	松本市	20,000	寄付者 61	静岡県	静岡市	10,000
寄付者 31	長野県	岡谷市	70,000	寄付者 62	静岡県	掛川市	10,000
寄付者 32	長野県	小諸市	5,000	寄付者 63	愛知県	名古屋市	120,000
寄付者 33	長野県	小諸市	5,000	寄付者 64	愛知県	名古屋市	10,000
寄付者 34	長野県	小諸市	5,000	寄付者 65	愛知県	名古屋市	20,000
寄付者 35	長野県	塩尻市	50,000	寄付者 66	愛知県	名古屋市	10,000
寄付者 36	長野県	塩尻市	10,000	寄付者 67	愛知県	名古屋市	10,000
寄付者 37	長野県	塩尻市	10,000	寄付者 68	愛知県	名古屋市	10,000
寄付者 38	長野県	塩尻市	10,000	寄付者 69	愛知県	名古屋市	100,000
寄付者 39	長野県	軽井沢町	10,000	寄付者 70	愛知県	名古屋市	120,000
寄付者 40	長野県	南箕輪村	10,000	寄付者 71	愛知県	名古屋市	10,000
寄付者 41	長野県	木曽町	50,000	寄付者 72	愛知県	名古屋市	30,000
寄付者 42	長野県	木曽町	50,000	寄付者 73	愛知県	名古屋市	20,000
寄付者 43	長野県	木曽町	50,000	寄付者 74	愛知県	名古屋市	20,000
寄付者 44	長野県	木曽町	100,000	寄付者 75	愛知県	名古屋市	30,000
寄付者 45	岐阜県	岐阜市	10,000	寄付者 76	愛知県	半田市	10,000
寄付者 46	岐阜県	中津川市	100,000	寄付者 77	愛知県	半田市	50,000
寄付者 47	岐阜県	中津川市	10,000	寄付者 78	愛知県	半田市	5,000
寄付者 48	岐阜県	中津川市	10,000	寄付者 79	愛知県	半田市	10,000
寄付者 49	岐阜県	中津川市	10,000	寄付者 80	愛知県	春日井市	30,000
寄付者 50	岐阜県	中津川市	10,000	寄付者 81	愛知県	春日井市	30,000
寄付者 51	岐阜県	中津川市	10,000	寄付者 82	愛知県	豊田市	10,000
寄付者 52	岐阜県	各務原市	50,000	寄付者 83	愛知県	稲沢市	10,000
寄付者 53	岐阜県	各務原市	30,000	寄付者 84	愛知県	大府市	10,000
寄付者 54	岐阜県	可児市	20,000	寄付者 85	愛知県	大府市	10,000
寄付者 55	岐阜県	飛騨市	10,000	寄付者 86	愛知県	阿久比町	10,000
寄付者 56	岐阜県	下呂市	10,000	寄付者 87	愛知県	みよし市	20,000
寄付者 57	岐阜県	下呂市	10,000	寄付者 88	愛知県	あま市	30,000

# 【個人の寄付者のみなさま】

氏 名	住	所	寄付金額	氏 名	住	所	寄付金額
寄付者 89	三重県	津市	30,000	寄付者 99	奈良県	奈良市	50,000
寄付者 90	三重県	四日市市	10,000	寄付者 100	奈良県	奈良市	30,000
寄付者 91	滋賀県	愛荘町	5,000	寄付者 101	和歌山県	和歌山市	30,000
寄付者 92	京都府	京都市	100,000	寄付者 102	広島県	呉市	43,000
寄付者 93	京都府	木津川市	50,000	寄付者 103	福岡県	宗像市	7,000
寄付者 94	大阪府	大阪市	5,000	寄付者 104	大分県	大分市	100,000
寄付者 95	大阪府	堺市	10,000	寄付者 105	匿住所		30,000
寄付者 96	大阪府	枚方市	10,000	寄付者 106	匿任	主所	10,000
寄付者 97	大阪府	富田林市	10,000	寄付者 107	匿位	主所	5,000
寄付者 98	大阪府	東大阪市	10,000				

# 【団体の寄付者のみなさま】

団体名	住	住所		
一般財団法人 ピーくん財団	東京都	中央区	2,000,000	
ビストロきっちょむ登山隊 興津 剛	神奈川県	横浜市	123,000	
有限会社がつ玄	長野県	松本市	30,000	
王滝村消費者の会	長野県	王滝村	33,881	
王滝中学校 28 年 入学生	長野県	王滝村	2	
水資源機構 おんたけスキー交流会 参加者一同	長野県	木曽町	77,913	
御嶽本教信和館 館長 華井 真志	岐阜県	岐南町	21,705	
日本マグマ発電株式会社	愛知県	尾張旭市	1,000,000	
寄付団体 1	岐阜県	中津川市	500,000	
寄付団体 2	海外		6,000	

<sup>(</sup>注)・個人名、団体名の掲載については、了承を得ています。また、敬称は省略させていただきました。

<sup>・</sup>個人名、団体名の公開を希望されない方は「寄付者」「寄付団体」としました。

<sup>・</sup>個人名、団体名は市町村順(総務省地方公共団体コード順)に掲載しています。

#### 7. 寄付者のみなさまからのメッセージをご紹介します

- ・御嶽山の山頂まで登山が早くできることを願っています。
- ・昨年は訪問することができませんでしたが、美しい自然を守っていただくためにほんの少しでもお力 添えができればと思います。
- ・豪雨で被害が出ていると聞きました。直接ではないかもしれませんが復興にお役立てください。
- ・王滝村へは冬によく訪れます。特に滝越地区がお気に入りの場所です。先日の滝越地区への道路の土 砂崩れが、早く回復されるよう願ってます。
- ・祖父の代から御嶽山に詣でています。
- ・豪雨災害お見舞い申し上げます。王滝村の3人の方が非難されている姿をTVで拝見しました。頑張ってください。
- ・何時も、御嶽山登山や、スキー等で元気をいただいております。何かのお役に立てば幸いです。
- ・御嶽山の噴火後からおんたけ 2240 スキー場へ行くようになり、とてもいいスキー場なので営業を続けてほしいと願っております。
- ・僅かですが今年も応援させていただきます。
- ・子どもの頃、御嶽山に家族と登り、また登って見たいと思います。頑張ってください。
- ・30 年前先輩に連れられて初めて御嶽スキー場に行きました。その時の御嶽の雄大さに感動し、それ以 来毎年の様に御嶽に通い詰めてます。この自然が未来に続くようお願い致します。
- ・美しい自然と、郷土の村のためにお役立てください。
- ・15年ほど前に御嶽山に登っていました。1日も早い復興をお祈りしております。
- ・避難解除のニュースを拝見し、安堵しております。

(お寄せいただいたメッセージの一部を掲載させていただきました。)

#### 8. 王滝村むらづくり寄付条例

平成 18 年 9 月 21 日 条例第 24 号

(目的)

第1条 この条例は、王滝村内外からの寄付を通じた参加型の地方自治を実現し、王滝村の地域にあった活力あるむら づくりに資することを目的とする。

(基金の設置)

- 第2条 前条に規定する目的に対し、王滝村へ寄付を行う者(以下「寄付者」という。) から収受した寄付金を適正に管理運用するために、水と緑のふるさと基金(以下「基金」という。)を設置する。 (寄付金の使途指定等)
- 第3条 寄付者は、自らの寄付金の使途について、次の各号のうちからあらかじめ指定することができる。なお、指定の ない寄付金については、村長が指定を行うものとする。
  - (1) 木曽御嶽山の環境整備に関する事業
  - (2) 森林整備及び水源涵養に関する事業
  - (3) 自然エネルギーの利用促進に関する事業
  - (4)教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業

(寄付者への配慮)

第4条 村長は、基金の積立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の積立て)

第5条 基金として積立てる額は、第1条の目的のために寄付された寄付金の額とする。

(基金の管理)

- 第6条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
- 2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(基金の収益処理)

- 第7条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。 (基金の処分)
- 第8条 基金は、第1条の目的を達成するため、第3条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用等)

第9条 村長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金 を歳計現金に繰替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰入れて運用することができる。

(運用状況の報告及び公表)

- 第10条 村長は、毎年度の終了後3ヶ月以内にこの条例の運用状況について、公表しなければならない。 (委任)
- 第11条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

発行/編集/印刷

〒397-0201 長野県木曽郡王滝村 3623

王滝村役場 村おこし推進課

TEL: 0 2 6 4 (4 8) 2 0 0 1 FAX: 0 2 6 4 (4 8) 2 1 7 2

Email: otaki-kikin @vill.otaki.nagano.jp ホームペーシ゛: http://www.vill.otaki.nagano.jp/